

令和2年4月20日からの外来診療のご案内

当院職員が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。
4月18日から外来診療と入院の新規受け入れを中止とさせていただいておりますが、予約患者様への影響を最小限とするために、外来診療についてはおもに電話再診にて対応させていただくこととしました。

下記の手順にて電話による外来診療を行いますのでご協力方、よろしくお願いたします。

ステップ1(病院 受付)

予約前日までに病院より、患者様へ電話再診とさせていただくお知らせをいたします。

なお、患者様の病状によっては、来院していただくこともございます。



ステップ2(病院 医師)

予約当日医師から、電話による診察を行います。症状等を確認して必要な場合は院外処方箋の発行を行います。



ステップ3(病院 受付)

受付より保険証の確認と院外処方箋の受取り調剤薬局の確認連絡があり

ます。お手元にお薬手帳や院外処方箋取り扱い調剤薬局の住所・電話番号
がわかる書類と保険証を準備してお待ちください。



ステップ4(患者さま)

ご指定いただいた調剤薬局より、準備が整いましたらご連絡がありますが、受取りの際は事前に調剤薬局にご連絡いただく事をおすすめいたします（また時間帯等によっては翌日のお渡しとなる場合があります）

保険証・お薬手帳をご持参の上お薬をお求めください。

病院より FAX にて当該薬局に院外処方箋をお送りいたします。(原本については直接
薬局へ送付いたします)



ステップ5(患者さま)

病院より診療料の請求書を郵送させていただきますので、次回来院時に
併せてお支払いいただくか、金融機関等でお支払いください。

- * 電話再診は、今まで安定した状態で服薬をお続け頂いている患者の皆さまが対象となります。

令和2年4月20日

練馬光が丘病院 病院長